

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構の料金に関する規程の一部改正

新				旧				改正理由等																														
<p>附 則</p> <p>この規程は、令和8年6月1日から施行する。</p> <p>別表1</p>								<p>金額の変更</p> <p>複数の診療科で対応した場合の加算を新設</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th colspan="2">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 評価療養及び選定療養に係る保険外負担 セカンドオピニオン料 足柄上病院 こども医療センター がんセンター 循環器呼吸器病センター 精神医療センター </td> <td>1回</td> <td colspan="2"> 1 基本料金(30分まで) <u>23,000円</u> 2 30分を超えた場合、以後30分までごとに <u>11,000円</u> 3 複数の診療科で対応した場合、<u>4,900円</u> 4 病理診断をした場合には、診療報酬の算定方法により算定した額 <u>1から4を合計した額に消費税及び地方消費税相当額(10円未満を切り捨てた額。以下「消費税等」という。)を加える。</u> </td> </tr> <tr> <td>同</td> <td colspan="2"> 1 基本料金(30分まで) <u>16,000円</u> 2 30分を超えた場合、以後30分までごとに <u>6,000円</u> 3 画像・検査データに基づく診断をした場合には、診療報酬の算定方法により算定した額 <u>1から3を合計した額に消費税等を加える。</u> </td> </tr> </tbody> </table>				区 分	単 位	金 額			(略)	(略)	(略)		評価療養及び選定療養に係る保険外負担 セカンドオピニオン料 足柄上病院 こども医療センター がんセンター 循環器呼吸器病センター 精神医療センター	1回	1 基本料金(30分まで) <u>23,000円</u> 2 30分を超えた場合、以後30分までごとに <u>11,000円</u> 3 複数の診療科で対応した場合、 <u>4,900円</u> 4 病理診断をした場合には、診療報酬の算定方法により算定した額 <u>1から4を合計した額に消費税及び地方消費税相当額(10円未満を切り捨てた額。以下「消費税等」という。)を加える。</u>		同	1 基本料金(30分まで) <u>16,000円</u> 2 30分を超えた場合、以後30分までごとに <u>6,000円</u> 3 画像・検査データに基づく診断をした場合には、診療報酬の算定方法により算定した額 <u>1から3を合計した額に消費税等を加える。</u>		<p>別表1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th colspan="2">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 評価療養及び選定療養に係る保険外負担 セカンドオピニオン料 足柄上病院 こども医療センター がんセンター 循環器呼吸器病センター 精神医療センター </td> <td>1回</td> <td colspan="2"> 1 基本料金(30分まで) <u>20,000円</u> 2 30分を超えた場合、以後30分までごとに <u>10,000円</u> (新規) 3 病理診断をした場合には、診療報酬の算定方法により算定した額 <u>1から3を合計した額に消費税及び地方消費税相当額(10円未満を切り捨てた額。以下「消費税等」という。)を加える。</u> </td> </tr> <tr> <td>同</td> <td colspan="2"> 1 基本料金(30分まで) <u>13,000円</u> 2 30分を超えた場合、以後30分までごとに <u>6,000円</u> 3 画像・検査データに基づく診断をした場合には、診療報酬の算定方法により算定した額 <u>1から3を合計した額に消費税等を加える。</u> </td> </tr> </tbody> </table>				区 分	単 位	金 額		(略)	(略)	(略)		評価療養及び選定療養に係る保険外負担 セカンドオピニオン料 足柄上病院 こども医療センター がんセンター 循環器呼吸器病センター 精神医療センター	1回	1 基本料金(30分まで) <u>20,000円</u> 2 30分を超えた場合、以後30分までごとに <u>10,000円</u> (新規) 3 病理診断をした場合には、診療報酬の算定方法により算定した額 <u>1から3を合計した額に消費税及び地方消費税相当額(10円未満を切り捨てた額。以下「消費税等」という。)を加える。</u>		同	1 基本料金(30分まで) <u>13,000円</u> 2 30分を超えた場合、以後30分までごとに <u>6,000円</u> 3 画像・検査データに基づく診断をした場合には、診療報酬の算定方法により算定した額 <u>1から3を合計した額に消費税等を加える。</u>	
区 分	単 位	金 額																																				
(略)	(略)	(略)																																				
評価療養及び選定療養に係る保険外負担 セカンドオピニオン料 足柄上病院 こども医療センター がんセンター 循環器呼吸器病センター 精神医療センター	1回	1 基本料金(30分まで) <u>23,000円</u> 2 30分を超えた場合、以後30分までごとに <u>11,000円</u> 3 複数の診療科で対応した場合、 <u>4,900円</u> 4 病理診断をした場合には、診療報酬の算定方法により算定した額 <u>1から4を合計した額に消費税及び地方消費税相当額(10円未満を切り捨てた額。以下「消費税等」という。)を加える。</u>																																				
	同	1 基本料金(30分まで) <u>16,000円</u> 2 30分を超えた場合、以後30分までごとに <u>6,000円</u> 3 画像・検査データに基づく診断をした場合には、診療報酬の算定方法により算定した額 <u>1から3を合計した額に消費税等を加える。</u>																																				
区 分	単 位	金 額																																				
(略)	(略)	(略)																																				
評価療養及び選定療養に係る保険外負担 セカンドオピニオン料 足柄上病院 こども医療センター がんセンター 循環器呼吸器病センター 精神医療センター	1回	1 基本料金(30分まで) <u>20,000円</u> 2 30分を超えた場合、以後30分までごとに <u>10,000円</u> (新規) 3 病理診断をした場合には、診療報酬の算定方法により算定した額 <u>1から3を合計した額に消費税及び地方消費税相当額(10円未満を切り捨てた額。以下「消費税等」という。)を加える。</u>																																				
	同	1 基本料金(30分まで) <u>13,000円</u> 2 30分を超えた場合、以後30分までごとに <u>6,000円</u> 3 画像・検査データに基づく診断をした場合には、診療報酬の算定方法により算定した額 <u>1から3を合計した額に消費税等を加える。</u>																																				